

— 第5回 中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業 —

## 特別高圧電力及び工業用LPガスを使用する 中小企業者等を支援します！

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、**特別高圧電力及び工業用LPガス**の価格高騰の影響を受ける中小企業者等に対し、負担の軽減を目的として緊急対策事業を実施しています。

この度、**支援金の第5回**について、申請受付を開始しますのでお知らせします。

### 1 申請受付について

申請受付期間：令和7年12月8日（月）から令和8年2月28日（土）まで

申請方法：オンライン申請（郵送での申請も可）

### 2 専用ポータルサイトについて

<https://tokkolpg-shienkin.tokyo/>



支援金の申請受付要項を公開しておりますのでご確認ください。

申請フォーム及び申請様式は、**12月8日(月)**から公開します。

### 3 対象者

- (1) 都内の施設で**特別高圧電力**<sup>※1</sup>を**直接受電**する中小企業者等
- (2) **特別高圧電力**<sup>※1</sup>を受電する都内の施設に**テナント**として入居する中小企業者等
- (3) 都内で**工業用LPガス**<sup>※2</sup>を使用して事業を行う中小企業者等

※1 契約電力が2,000kW以上で、かつ供給電圧が20,000V(20kV)以上のもの。ただし、契約電力が2,000kW未満であっても、特別高圧電力の契約が確認できれば対象となります

※2 高圧ガス保安法の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガス

### 4 支援内容

特別高圧電力		(3) 工業用LPガス
(1) 直接受電	(2) テナント	
250万円 /所	5万円 /所	5万円 /所

## 5 対象期間・申請要件

[第5回] 令和7年10月から12月分まで

※上記対象期間中に2か月以上の利用実績がある中小企業者等が支援対象となります。

※過去回において本支援金を受給している場合も、申請可能です。

(過去回の定義については詳しくは要項・HPでご覧ください。)

## 6 問合せ窓口

【特高電力・工業用LPガス支援金事務局】

電話：03-6747-9460

受付時間：平日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

※問合せフォームも設置しております。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する事業です。  
戦略13 産業「中小企業を支え、成長を支援」



▲2050 東京戦略

### 問合せ先

#### (事業全般について)

産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課

電話：03-5000-7721

#### (申請要件及び申請手続等について)

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

電話：03-6747-9460